

男鹿市販路拡大支援事業費補助金

概要

新商品開発、既存商品の磨き上げや販路拡大の取組みに伴う経費の一部を補助します。

※商品を道の駅おがに出品、又はふるさと納税返礼品へ登録することが条件になります。

●補助対象の例

展示会への出展料、会場料

商談に必要な旅費

商品企画やパッケージのデザイン

チラシ、パンフレット制作 等々

商品開発に必要な機械、備品の購入

試作に必要な材料※₁

商談のためのサンプル品の提供経費※₁

●補助金額

【補助率】 対象経費の1/2

【上限額】

●新商品開発

道の駅おがへ出品 又は ふるさと納税返礼品に登録 ……30万円

●既存商品（道の駅おが出品、ふるさと納税返礼品登録が条件）

磨き上げ又は販路拡大の取組み ……20万円

詳細については、下記までご連絡いただくか、
男鹿市販路拡大支援事業費補助金要綱をご確認ください。

事業着手済みのものは補助対象になりません！
補助金の活用を検討される場合、まずはご連絡ください！

- 募集期間：令和8年4月1日～
※₁令和8年6月1日～拡充
※予算がなくなり次第終了

【問合わせ】
男鹿市男鹿まるごと売込課
TEL：0185-24-9142